

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 27 年 8 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 基幹統計調査の承認	5
学校保健統計調査（平成27年承認）（文部科学省）	5
3 一般統計調査の承認	9
平成27年度 自動車輸送統計予備的調査（平成27年承認）（国土交通省）	9
大都市交通センサス（平成27年承認）（国土交通省）	12
21世紀出生児縦断調査（平成27年承認）（厚生労働省）	16
漁業経営調査（平成27年承認）（農林水産省）	18
転職者実態調査（平成27年承認）（厚生労働省）	22
全国都市交通特性調査（平成27年承認）（国土交通省）	25
雇用均等基本調査（平成27年承認）（厚生労働省）	26
農業構造動態調査（平成27年承認）（農林水産省）	28
新規就農者調査（平成27年承認）（農林水産省）	30
大気汚染物質排出量総合調査（平成27年承認）（環境省）	32
高齢者の生活と意識に関する国際比較調査（平成27年承認）（内閣府）	33
4 届出統計調査の受理	34
(1) 新規	34
横浜市子ども・若者のいる世帯の生活状況及び就業に関する調査（平成27年届出） （横浜市）	34
茨城県物流動向調査（平成27年届出）（茨城県）	35
ユニバーサルデザイン事業所取組調査（平成27年届出）（静岡県）	36
平成27年度大学生の食生活等生活習慣調査（平成27年届出）（愛知県）	37
平成27年度事業所における食習慣調査（平成27年届出）（愛知県）	38
職場における女性の活躍に関するアンケート調査（平成27年届出）（島根県）	39
企業の求める人材像に関するアンケート調査（平成27年届出）（熊本市）	40
和歌山県内民間企業の所在地による給与格差に関する特別調査（平成27年届出）（	

和歌山県)	41
男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査(平成27年届出)(沖縄県)	42
金型業、成形業における技術変化への対応に関する調査(平成27年届出)(大阪府)	43
消費に関するアンケート調査(平成27年届出)(宮崎県)	44
経済構造に関するアンケート調査(平成27年届出)(宮崎県)	45
内陸部工業集積エリア等実態調査(平成27年届出)(横浜市)	52
女性の活躍促進に向けた企業等実態調査(平成27年届出)(宮城県)	53
働き方改善調査(平成27年届出)(奈良県)	54
(2) 変更	55
埼玉県広域消費動向調査(平成27年届出)(埼玉県)	55
職場環境調査(平成27年届出)(奈良県)	57
中小企業労働条件等実態調査(平成27年届出)(東京都)	58
県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査(平成27年届出)(宮城県)	59
市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査(平成27年届出)(宮城県)	60
やまなし企業子宝率調査(平成27年届出)(山梨県)	61
男女平等社会づくりに向けた県民意識調査(平成27年届出)(新潟県)	62
健康資源・環境整備状況調査(平成27年届出)(愛媛県)	63
静岡県雇用管理状況調査(平成27年届出)(静岡県)	64
男女共同参画に関する意識・実態調査(平成27年届出)(埼玉県)	65
群馬県患者調査(平成27年届出)(群馬県)	66
千葉県生活習慣に関するアンケート調査(平成27年届出)(千葉県)	67
新潟市景況調査(平成27年届出)(新潟市)	68

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」(以下、「本月報」という。)中で「指定統計」とは、改正前の統計法(昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。)第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法(平成19年法律第53号。以下「新統計法」という。)により廃止された統計報告調整法(昭和27年法律第148号)の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第8条に基づき総務大臣に届け

られた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。

5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。

6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。

7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。

8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
学校保健統計調査	文部科学大臣	<p>承認事項の変更</p> <p>平成28年度の調査からの実施に当たり、以下について変更</p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園が、教育基本法（平成18年法律第120号）第6条に規定する「法律に定める学校」に位置付けられたことを踏まえ、調査対象の属性的範囲に幼保連携型認定こども園を追加</p> <p>学校保健安全衛生法施行規則（平成26年文部科学省令第21号）の一部改正に伴い、学校での健康診断の検査項目が変更されることを踏まえ、以下の報告を求める事項について変更</p> <p>ア）発育状態調査票における「座高」の削除</p> <p>イ）健康状態調査票における「寄生虫卵保有」の削除及び「脊柱・胸郭」の「脊柱・胸郭・四肢の状態」への変更</p>	H27.8.24

注）本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H27.8.6	平成27年度 自動車輸送統計予備的調査	国土交通大臣
H27.8.7	大都市交通センサス	国土交通大臣
H27.8.11	21世紀出生児縦断調査	厚生労働大臣
H27.8.19	漁業経営調査	農林水産大臣
H27.8.20	転職者実態調査	厚生労働大臣
H27.8.21	全国都市交通特性調査	国土交通大臣
H27.8.24	雇用均等基本調査	厚生労働大臣
H27.8.24	農業構造動態調査	農林水産大臣
H27.8.24	新規就農者調査	農林水産大臣
H27.8.25	大気汚染物質排出量総合調査	環境大臣
H27.8.27	高齢者の生活と意識に関する国際比較調査	内閣総理大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H27.8.3	横浜市子ども・若者のいる世帯の生活状況及び就業に関する調査	横浜市 市長
H27.8.17	茨城県物流動向調査	茨城県 知事
H27.8.17	ユニバーサルデザイン事業所取組調査	静岡県 知事
H27.8.17	平成27年度大学生の食生活等生活習慣調査	愛知県 知事
H27.8.17	平成27年度事業所における食習慣調査	愛知県 知事
H27.8.17	職場における女性の活躍に関するアンケート調査	島根県 知事
H27.8.17	企業の求める人材像に関するアンケート調査	熊本市教育委員会教育長
H27.8.18	和歌山県内民間企業の所在地による給与格差に関する特別調査	和歌山県 知事
H27.8.18	男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査	沖縄県 知事
H27.8.21	金型業、成形業における技術変化への対応に関する調査	大阪府 知事
H27.8.21	消費に関するアンケート調査	宮崎県 知事
H27.8.21	経済構造に関するアンケート調査	宮崎県 知事
H27.8.24	内陸部工業集積エリア等実態調査	横浜市 市長
H27.8.31	働き方改善調査	奈良県 知事
H27.8.31	女性の活躍促進に向けた企業等実態調査	宮城県 知事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(新規)について掲載したものである。

(2) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H27.8.3	埼玉県広域消費動向調査	埼 玉 県 知 事
H27.8.3	職場環境調査	奈 良 県 知 事
H27.8.5	中小企業労働条件等実態調査	東 京 都 知 事
H27.8.6	県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査	宮 城 県 知 事
H27.8.10	市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査	宮 城 県 知 事
H27.8.10	やまなし企業子宝率調査	山 梨 県 知 事
H27.8.17	男女平等社会づくりに向けた県民意識調査	新 潟 県 知 事
H27.8.17	健康資源・環境整備状況調査	愛 媛 県 知 事
H27.8.18	静岡県雇用管理状況調査	静 岡 県 知 事
H27.8.24	男女共同参画に関する意識・実態調査	埼 玉 県 知 事
H27.8.25	群馬県患者調査	群 馬 県 知 事
H27.8.27	千葉県生活習慣に関するアンケート調査	千 葉 県 知 事
H27.8.31	新潟市景況調査	新 潟 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

基幹統計調査の承認

【調査名】 学校保健統計調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年8月24日

【実施機関】 文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室

【目的】 本調査は、学校における幼児、児童及び生徒の発育、健康等の状態を明らかにすることを目的とする。

【沿革】 この統計は、学校における健康診断の結果の記録に基づいて作成される統計であり、始まりは、明治33年の「生徒児童身体検査統計」である。このとき作成の基となったのは、「学生生徒身体検査規程（明治33年3月26日文部省令第4号）」に基づいて行われた身体検査の結果の記録であった。戦時中は、身体検査が徹底して行われなかったため、統計の作成は昭和14年を最後に中断し、戦後の昭和22年まで作成されなかった。昭和23年に、旧統計法（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計調査となり、名称を「学校衛生統計」とし、学校身体検査規程（昭和19年5月17日文部省令第33号）に基づいて行われた身体検査の結果の記録を基に作成する統計として再出発した。昭和33年に、学校保健法（昭和33年法律第56号）が制定され、学校における身体検査は、以後はこの法律に基づく健康診断として行われることになった。これに対応して、昭和35年に名称が「学校保健統計」に、また、これを作成するための指定統計調査名が「学校保健統計調査」に改められた。昭和52年に、「学校保健統計調査」の調査対象の選定方法が、都道府県の負担軽減のため、従来の単純比例抽出から各都道府県ごとに同数を抽出する確率比例抽出となった。平成18年に、調査対象の選定方法が、確率比例抽出から層化抽出となった。

【調査の構成】 1 - 発育状態調査票（幼稚園及び幼保連携型認定こども園） 2 - 発育状態調査票（小学校） 3 - 発育状態調査票（中学校及び中等教育学校の前期課程） 4 - 発育状態調査票（高等学校及び中等教育学校の後期課程） 5 - 健康状態調査票（幼稚園及び幼保連携型認定こども園） 6 - 健康状態調査票（小学校） 7 - 健康状態調査票（中学校及び中等教育学校の前期課程） 8 - 健康状態調査票（高等学校及び中等教育学校の後期課程）

【公表】 インターネット及び印刷物（速報：調査実施年の12月頃、報告書：調査実施年の翌年3月頃）

【調査票名】 1 - 発育状態調査票（幼稚園及び幼保連携型認定こども園）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）国、公、私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園 （抽出枠）学校基本調査結果

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）72,380 / 575,067 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）

毎年4月1日～6月30日（系統）文部科学省 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月1日～6月30日

【調査事項】 1. 身長、2. 体重

【調査票名】 2 - 発育状態調査票（小学校）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国、公、私立の小学校（抽出枠）
学校基本調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）270,720 / 6,600,006（配布）
郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）
毎年4月1日～6月30日（系統）文部科学省 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月1日～6月30日

【調査事項】 1. 身長、2. 体重

【調査票名】 3 - 発育状態調査票（中学校及び中等教育学校の前期課程）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国、公、私立の中学校、中等教育
学校の前期課程（抽出枠）学校基本調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）225,600 / 3,520,730（配布）
郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）
毎年4月1日～6月30日（系統）文部科学省 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月1日～6月30日

【調査事項】 1. 身長、2. 体重

【調査票名】 4 - 発育状態調査票（高等学校及び中等教育学校の後期課程）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国、公、私立の高等学校、中等教育
学校の後期課程（抽出枠）学校基本調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）126,900 / 3,349,122（配布）
郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）
毎年4月1日～6月30日（系統）文部科学省 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月1日～6月30日

【調査事項】 1. 身長、2. 体重

【調査票名】 5 - 健康状態調査票（幼稚園及び幼保連携型認定こども園）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国、公、私立の幼稚園、幼保連携
型認定こども園（抽出枠）学校基本調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）95,280 / 575,067（配布）
郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）

毎年4月1日～6月30日（系統）文部科学省 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月1日～6月30日

【調査事項】 1. 栄養状態、2. 脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、3. 視力、4. 眼の疾病・異常の有無、5. 耳鼻咽喉頭疾患の有無、6. 皮膚疾患の有無、7. 歯・口腔の疾病・異常の有無、8. 心臓の疾病・異常の有無、9. 尿、10. その他の疾病・異常の有無

【調査票名】 6 - 健康状態調査票（小学校）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国、公、私立の小学校（抽出枠）
学校基本調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,318,368 / 6,600,006（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年4月1日～6月30日（系統）文部科学省 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月1日～6月30日

【調査事項】 1. 栄養状態、2. 脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、3. 視力、4. 聴力、5. 眼の疾病・異常の有無、6. 耳鼻咽喉頭疾患の有無、7. 皮膚疾患の有無、8. 歯・口腔の疾病・異常の有無、9. 結核の有無、10. 心臓の疾病・異常の有無、11. 尿、12. その他の疾病・異常の有無及び結核に関する検診の結果

【調査票名】 7 - 健康状態調査票（中学校及び中等教育学校の前期課程）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国、公、私立の中学校、中等教育学校の前期課程（抽出枠）学校基本調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）852,475 / 3,520,730（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年4月1日～6月30日（系統）文部科学省 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月1日～6月30日

【調査事項】 1. 栄養状態、2. 脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、3. 視力、4. 聴力、5. 眼の疾病・異常の有無、6. 耳鼻咽喉頭疾患の有無、7. 皮膚疾患の有無、8. 歯・口腔の疾病・異常の有無、9. 結核の有無、10. 心臓の疾病・異常の有無、11. 尿、12. その他の疾病・異常の有無及び結核に関する検診の結果

【調査票名】 8 - 健康状態調査票（高等学校及び中等教育学校の後期課程）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国、公、私立の高等学校、中等教

育学校の後期課程（抽出枠）学校基本調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,071,371 / 3,349,122
（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計
（把握時）毎年4月1日～6月30日（系統）文部科学省 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月1日～6月30日

【調査事項】1. 栄養状態、2. 脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、3. 視力、4. 聴力、5. 眼の疾病・異常の有無、6. 耳鼻咽頭疾患の有無、7. 皮膚疾患の有無、8. 歯・口腔の疾病・異常の有無、9. 結核の有無、10. 心臓の疾病・異常の有無、11. 尿、12. その他の疾病・異常の有無及び結核に関する検診の結果

一般統計調査の承認

【調査名】 平成27年度 自動車輸送統計予備的調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年8月6日

【実施機関】 国土交通省 総合政策局 情報政策本部 情報政策課 交通経済統計調査室

【目的】 本調査は、「諮問第23号の答申 自動車輸送統計調査の変更について」（平成22年3月24日府統委第26号）及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）において求められた自動車輸送統計調査（基幹統計調査）の体系的整備を図るため必要となる基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 調査票A（貨物営業用調査票 / 基幹統計調査対象） 2 - 調査票B（貨物営業用調査票 / 基幹統計調査対象外） 3 - 調査票C（旅客営業用乗合事業所票 / 基幹統計調査対象） 4 - 調査票D（旅客営業用乗合自動車票）

【公表】 インターネット（国土交通省ホームページ及びe-Stat）（平成28年6月末）

【調査票名】 1 - 調査票A（貨物営業用調査票 / 基幹統計調査対象）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）貨物自動車輸送事業法（平成元年法律第83号）に規定する貨物自動車運送事業を営む事業所（抽出枠）自動車運送事業者情報

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）200 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成27年9月～同年11月 （系統）国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）期間満了後15日以内

【調査事項】 1. 事業所における普通車の最大積載量別の保有車両数、2. 事業所における普通車の最大積載量別の輸送量等の合計、3. 前各号に関連する事項

【調査票名】 2 - 調査票B（貨物営業用調査票 / 基幹統計調査対象外）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）貨物自動車輸送事業法（平成元年法律第83号）に規定する貨物自動車運送事業を営む事業所（抽出枠）自動車運送事業者情報

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,700 / 150,000 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成27年9月～同年11月のいずれかの月のうち、国土交通大臣が指定する1ヶ月間（系統）国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 1 回限り (実施期日) 期間満了後 15 日以内

【調査事項】 1. 事業所における普通車の最大積載量別の保有車両数、2. 事業所における普通車の最大積載量別の輸送量等の合計、3. 事業所における普通車以外の保有車両数、4. 事業所における普通車以外の輸送量等の合計、5. 事業所の車種別・品目別輸送量、6. 前各号に関連する事項

【調査票名】 3 - 調査票 C (旅客営業用乗合事業所票 / 基幹統計調査対象)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 道路運送法 (昭和 26 年法律第 183 号) に規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営む事業所 (抽出枠) 道路運送法に規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営むすべての事業所を選定 (ただし、乗車定員 11 人以上の事業用自動車を保有する事業所に限る。)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 800 (配布) 郵送 (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成 27 年 10 月 (系統) 国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 1 回限り (実施期日) 期間満了後 15 日以内

【調査事項】 1. 輸送実態別輸送人員、2. 輸送実態別走行距離、3. 輸送実態別運行回数、4. 輸送実態別保有車両数、5. 前各号に関連する事項

【調査票名】 4 - 調査票 D (旅客営業用乗合自動車票)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 自動車 (属性) 人の輸送の用に供する自動車。ただし、次の自動車は、調査対象の範囲に含めない。1. 軽自動車以外の自動車については、自家用自動車及び登録を受けない自動車。軽自動車については、自家用自動車及び検査対象外軽自動車、2. 駐留軍の構成員及び軍属並びにそれらの家族の私有自動車、3. 輸送統計作成上調査の必要がないと思われる自動車 (抽出枠) 道路運送法に規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営むすべての事業所を選定した事業所が保有する自動車のうち、輸送実態 (一般路線バス及び高速路線バス) 別にそれぞれ自動車登録番号の小さいものから 1 台ずつ、計 2 台選定 (ただし、自動車輸送統計調査 (基幹統計調査) において調査対象となった自動車においては、当該車両を除いて選定する。)

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,600 / 110,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成 27 年 10 月の国土交通大臣が指定する 3 日間 (系統) 国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 1 回限り (実施期日) 期間満了後 15 日以内

【調査事項】 1．自動車の種類、2．乗車定員、3．主な用途、4．休車日数、5．輸
送区間、6．輸送人員、7．輸送回数、8．前各号に関連する事項

【調査名】 大都市交通センサス（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年8月7日

【実施機関】 国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課

【目的】 首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏における鉄道・バス等の大量公共交通機関の利用実態を調査し、旅客流動量や鉄道・バス等の利用状況（利用経路、乗換え、端末交通手段、利用時間帯分布等）及び鉄道間の乗換施設の実態を把握するとともに、人口分布と輸送量との関係、輸送需要構造等の分析を行い、公共交通ネットワークの利便性向上、交通サービスの改善等の公共交通政策の検討に資する基礎資料を提供することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 鉄道利用者調査票 2 - バス利用者調査票（空港アクセスバス系統） 3 - バス利用者調査票（空港アクセスバス系統以外） 4 - 定期券発売実績調査票 5 - 訪日外国人公共交通利用実態調査票（鉄道調査） 6 - 訪日外国人公共交通利用実態調査票（空港アクセスバス調査）

【公表】 速報：インターネット（国土交通省ホームページ）（調査年翌年10月下旬）
確報：インターネット（国土交通省ホームページ及びe-Stat）及び印刷物（調査年翌々年3月下旬）

【調査票名】 1 - 鉄道利用者調査票

【調査対象】 （地域）首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏（単位）個人（属性）調査日に、鉄道利用区間の起点及び終点が調査区域内にある旅客（抽出枠）調査票配布駅において降車する旅客に対して調査票を配布する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,330,000/46,600,000（配布）調査員（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査年10月から11月までの平日（火、水、木）の1日（系統）国土交通省 - 民間事業者 - 鉄道事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）調査年10月1日～12月28日

【調査事項】 1. 性別及び年齢、2. 自宅住所、3. 鉄道定期券・敬老パス保有状況と定期券種類、購入場所、4. 先週出勤・登校した曜日、5. 勤務先の始業時刻、6. 1回目鉄道利用時の移動目的、7. 1回目鉄道利用時の出発地住所と出発時刻、8. 1回目鉄道利用時の出発地から最初の駅までの交通手段と所要時間、9. 1回目鉄道利用時の最初の駅の乗車時刻、10. 1回目鉄道利用時の鉄道利用区間と列車種別・利用券種、11. 1回目鉄道利用時の最後の駅の降車時刻、12. 1回目鉄道利用時の最後の駅から目的地までの交通手段と所要時間、13. 1回目鉄道利用時の目的地住所と到着時刻、14. 2回目鉄道利用時の移動目的、15. 2回目鉄道利用時の出発地と最初の駅の乗車時刻、16. 2回目鉄道利用時の鉄道利用区間と列車種別・利用券種、

17. 2回目鉄道利用時の最後の駅の降車時刻、18. 2回目鉄道利用時の目的地住所、19. 3回目鉄道利用時の移動目的、20. 3回目鉄道利用時の出発地、21. 3回目鉄道利用時の鉄道利用区間と列車種別・利用券種、22. 3回目鉄道利用時の最後の駅の降車時刻と目的地住所、23. 帰宅時の鉄道利用時の出発地、24. 帰宅時の鉄道利用時の最初の乗車駅、最後の降車駅、25. 帰宅時の鉄道利用時の最後の駅の降車時刻

【調査票名】 2 - バス利用者調査票（空港アクセスバス系統）

【調査対象】 （地域）首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏（単位）個人（属性）調査日に、調査対象のバスターミナルにおいて乗車又は降車した旅客（抽出枠）バス車内において、調査対象となる空港アクセスバスを利用する旅客に対して調査票を配布する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）26,000 / 67,000（配布）調査員（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査年10月から11月までの平日（火、水、木）の1日（系統）国土交通省 - 民間事業者 - バス事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）調査年10月1日～12月28日

【調査事項】 1. 性別及び年齢、2. 運転免許の有無、3. 出発地住所・地域名、4. 目的地住所・地域名、5. バス利用時の移動目的、6. 利用航空機の便名、7. 出発地の出発時刻又は目的地の到着時刻、8. バス利用券種、9. バス利用区間、10. 停留所乗車時刻及び降車時刻、11. バス降車から航空機の出発までの想定時間、12. バス端末交通手段と利用駅名、13. バス以外に利用する交通手段、14. バスを利用した理由、15. バスサービス向上策

【調査票名】 3 - バス利用者調査票（空港アクセスバス系統以外）

【調査対象】（地域）中京圏（単位）個人（属性）調査日に、調査対象のバスターミナルにおいて乗車又は降車した旅客（抽出枠）調査対象バスターミナルにおいて乗車又は降車する旅客に対して調査票を配布する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）8,000 / 49,000（配布）調査員（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査年10月から11月までの平日（火、水、木）の1日（系統）国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）調査年10月1日～12月28日

【調査事項】 1. 性別及び年齢、2. 運転免許の有無、3. 出発地住所、4. 目的地住所、5. バス利用時の移動目的、6. バス利用区間と利用会社名、7. 停留所乗車時刻及び降車時刻、8. バス利用券種、9. 鉄道との乗り継ぎ状況（乗

り継ぎの有無、乗り継ぎ路線・駅)、バスとの乗り継ぎ状況(乗り継ぎの有無)、10.バス以外に利用する交通手段、11.バス利用理由、12.他の交通手段との利用割合、13.バス利用頻度、14.バスサービス向上策(運行サービスに関する項目、快適性に関する項目、利便性に関する項目)

【調査票名】 4 - 定期券発売実績調査票

【調査対象】 (地域)首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏 (単位)事業所 (属性)調査対象区域内における鉄道に係る定期券を発売する事業者 (抽出枠)調査対象区域内に定期券発売所等を有する鉄道事業者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)79 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査年5月1日~同年11月30日 (系統)国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)調査年10月1日~翌年1月31日

【調査事項】 1.定期券発売実績調査票(A)(1)通勤定期券発売枚数(通用期間別)(2)通学定期券発売枚数(通用期間別)、2.定期券発売実績調査票(B)(1)定期券発売枚数(総数)(2)定期券発売枚数(調査対象区域外)、3.定期券発売実績調査票(C)(1)定期券発売枚数(性別・年齢階層別)

【調査票名】 5 - 訪日外国人公共交通利用実態調査票(鉄道調査)

【調査対象】 (地域)首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏 (単位)個人 (属性)調査日に、鉄道利用区間の起点又は終点が調査区域内にある旅客(抽出枠)調査票配布駅において降車する旅客に対して調査票を配布する。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,400/202,000 (配布)調査員 (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)調査年10月から11月までの平日(火、水、木)の1日 (系統)国土交通省 - 民間事業者 - 鉄道事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)調査年10月1日~12月28日

【調査事項】 1.国籍、2.性別及び年齢、3.日本での居住、4.訪日回数、5.同行者との間柄、6.旅行手配方法、7.主な訪日目的、8.入国日及び入国空港・海港、9.出国日及び出国空港・海港、10.出国空港・海港への最後の利用交通手段、11.出発地、目的地、移動目的及び鉄道利用の有無、12.鉄道利用区間、鉄道乗車時刻、利用券種及び鉄道降車から目的地までの利用交通手段、13.交通機関の情報入手先

【調査票名】 6 - 訪日外国人公共交通利用実態調査票(空港アクセスバス調査)

【調査対象】 (地域)首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏 (単位)個人 (属性)

調査日に、調査対象のバスターミナルにおいて乗車または降車した旅客（抽出枠）バス車内において、調査対象となる空港アクセスバスを利用する旅客に対して調査票を配布する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）530/22,000（配布）調査員（収集）オンライン（記入）自計（把握時）調査年10月から11月までの平日（火、水、木）の1日（系統）国土交通省 - 民間事業者 - バス事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）調査年10月1日～12月28日

【調査事項】 1．国籍、2．性別及び年齢、3．日本での居住、4．訪日回数、5．同行者との間柄、6．旅行手配方法、7．主な訪日目的、8．入国日及び入国空港・海港、9．出国日及び出国空港・海港、10．出国空港・海港への最後の利用交通手段、11．出発地、目的地、移動目的及び利用交通手段、12．空港アクセスバス利用時の乗降停留所、利用券種、乗車時刻及び目的地までの利用交通手段、13．空港アクセスバスの情報入手先

【調査名】 21世紀出生児縦断調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年8月11日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室

【目的】 本調査は、21世紀の初年及び平成22年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に把握することにより、少子化対策、子どもの健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 21世紀出生児縦断調査調査票【平成13年出生児】(本人用) 2 - 21世紀出生児縦断調査調査票【平成13年出生児】(保護者用) 3 - 21世紀出生児縦断調査調査票【平成22年出生児】

【公表】 インターネット及び刊行物 / 第15回21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）：調査実施翌年の8月、第6回21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）：調査実施年の翌々年の5月

【調査票名】 1 - 21世紀出生児縦断調査調査票【平成13年出生児】(本人用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)2001年1月10日から同月17日の間及び7月10日から同月17日の間に出生した子(前回及び前々回の本調査において、連続で報告が得られなかった者を除く。)(抽出枠)人口動態調査出生票

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)32,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)1月出生児：毎年1月18日現在、7月出生児：毎年7月18日現在 (系統)厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)1月出生児：毎年1月7日～2月10日、7月出生児：毎年7月7日～8月10日

【調査事項】 1.家族の状況、2.起床・就寝時間、3.食事の様子、4.家庭の様子(親子の会話)、5.学校生活の様子(学校生活の満足度)、6.1日の学習時間、学習塾等の種類、7.将来(進路、結婚、子どもを持つ時期、働きたい地域、職業に就きたい理由・きっかけ)、8.小遣い、9.身長・体重、10.悩みや不安

【調査票名】 2 - 21世紀出生児縦断調査調査票【平成13年出生児】(保護者用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)2001年1月10日から同月17日の間及び7月10日から同月17日の間に出生した子の保護者(前回及び前々回の本調査において、連続で報告が得られなかった者を除く。)(抽出枠)人口動態調査出生票

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)32,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)1月出生児：毎年1月18日現在、7月出生児：毎年

7月18日現在 (系統)厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)1月出生児：毎年1月7日～2月10日、7月出生児：毎年7月7日～8月10日

【調査事項】 1. 父母の就業状況(就業形態) 2. 収入、3. 子育て費用、4. 習い事・学習塾等の費用、5. 子育てに関する意識等(負担や悩み、希望する子どもの進路)

【調査票名】 3 - 2 1世紀出生児縦断調査調査票【平成22年出生児】

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)2010年5月10日から同月24日の間に出生した子の保護者(前回及び前々回の本調査において、連続で報告が得られなかった者を除く。) (抽出枠)人口動態調査出生票

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)30,800 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年12月1日現在 (系統)厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年11月18日～12月17日

【調査事項】 1. 家族の状況、2. 子どもの状況、3. 子育てに関する意識等、4. 父母の状況、5. 保育サービスの利用状況、6. 子育て費用

【調査名】 漁業経営調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年8月19日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 本調査は、漁業経営体の財産状況、収支状況、操業状況等、漁業経営体の経営実態を明らかにし、水産行政等を推進するための資料を整備することを目的とする。

【沿革】 昭和26年に「漁家経済調査」として開始されたものであり、その後、昭和31年に会社等が調査対象に加えられたことに伴い「漁業経済調査」と改称され、さらに、平成13年に経営組織別（個人、会社、共同）に調査体系の見直しが行われた際に「漁業経営調査」と改称された。平成22年から報告者からの要望により、個人経営体調査票日記帳（労働）の様式が1種類追加された。

【調査の構成】 1 - 個人経営体調査 日記帳（労働）（様式A及び様式B） 2 - 個人経営体調査 日記帳（収支） 3 - 個人経営体調査 経営体台帳 4 - 個人経営体調査票 5 - 会社経営体調査票

【公表】 印刷物及びインターネット（e-Stat）（概要：調査実施年度の翌年9月末日、詳細：調査実施年度の翌々年3月末日）

【調査票名】 1 - 個人経営体調査 日記帳（労働）（様式A及び様式B）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）漁業経営体 （属性）全国の漁業経営体のうち、個人（第2種兼業を除く。）であり、以下に該当する経営体を対象とする。（ア）海面において主として動力漁船（船外機付漁船を含む。）を用いて漁船漁業を営むもの（漁船非使用、無動力船の各階層を除く。）（イ）海面において主として小型定置網漁業を営むもの。（ウ）主としてそれぞれの対象水産物（ぶり類、まだい、ほたてがい、かき類、のり類）の海面養殖業を営むもの。（抽出枠）2013年漁業センサス結果から作成した「漁業経営調査客体名簿」

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）427/62,038 （配布）調査員・その他（職員） （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年1月1日から12月31日まで （系統）1.（地方農政局の管轄区域）農林水産省 - 地方農政局 - 報告者、2.（北海道）農林水産省 - 北海道農政事務所 - 報告者、3.（沖縄県）農林水産省 - 内閣府沖縄総合事務局 - 農林水産センター - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期ごとの期末月の翌月（4月、7月、10月、翌年1月）の1日から10日まで

【調査事項】 世帯員及び漁業従事状況、漁業操業、その他漁業経営に関連する事項

【調査票名】 2 - 個人経営体調査 日記帳(収支)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)漁業経営体 (属性)全国の漁業経営体のうち、個人(第2種兼業を除く。)であり、以下に該当する経営体を対象とする。(ア)海面において主として動力漁船(船外機付漁船を含む。)を用いて漁船漁業を営むもの(漁船非使用、無動力船の各階層を除く。)(イ)海面において主として小型定置網漁業を営むもの。(ウ)主としてそれぞれの対象水産物(ぶり類、まだい、ほたてがい、かき類、のり類)の海面養殖業を営むもの。(抽出枠)2013年漁業センサス結果から作成した「漁業経営調査客体名簿」

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)427/62,038 (配布)調査員・その他(職員) (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年1月1日から12月31日まで (系統)1.(地方農政局の管轄区域)農林水産省-地方農政局-報告者、2.(北海道)農林水産省-北海道農政事務所-報告者、3.(沖縄県)農林水産省-内閣府沖縄総合事務局-農林水産センター-報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)四半期ごとの期末月の翌月(4月、7月、10月、翌年1月)の1日から10日まで

【調査事項】 漁労に係る収入(全体及びうち直売所・自家販売)及び支出、漁労外事業の収入(全体及びうち水産加工業、民宿、遊漁船業等)及び支出、漁業生産物の漁獲及び収獲、その他漁業経営に関連する事項

【調査票名】 3 - 個人経営体調査 経営体台帳

【調査対象】 (地域)全国 (単位)漁業経営体 (属性)全国の漁業経営体のうち、個人(第2種兼業を除く。)であり、以下に該当する経営体を対象とする。(ア)海面において主として動力漁船(船外機付漁船を含む。)を用いて漁船漁業を営むもの(漁船非使用、無動力船の各階層を除く。)(イ)海面において主として小型定置網漁業を営むもの。(ウ)主としてそれぞれの対象水産物(ぶり類、まだい、ほたてがい、かき類、のり類)の海面養殖業を営むもの。(抽出枠)2013年漁業センサス結果から作成した「漁業経営調査客体名簿」

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)427/62,038 (配布)調査員・その他(職員) (収集)調査員・郵送・その他(職員) (記入)併用 (把握時)毎年1月1日から12月31日まで (系統)1.(地方農政局の管轄区域)農林水産省-地方農政局-報告者、2.(北海道)農林水産省-北海道農政事務所-報告者、3.(沖縄県)農林水産省-内閣府沖縄総合事務局-農林水産センター-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査期間終了後の翌月(翌年1月)

【調査事項】 漁船の規模及び養殖施設、財産、その他漁業経営に関連する事項

【調査票名】 4 - 個人経営体調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)漁業経営体 (属性)全国の漁業経営体のうち、個人(第2種兼業を除く。)であり、以下に該当する経営体を対象とする。(ア)海面において主として動力漁船(船外機付漁船を含む。)を用いて漁船漁業を営むもの(漁船非使用、無動力船の各階層を除く。)(イ)海面において主として小型定置網漁業を営むもの。(ウ)主としてそれぞれの対象水産物(ぶり類、まだい、ほたてがい、かき類、のり類)の海面養殖業を営むもの。(抽出枠)2013年漁業センサス結果から作成した「漁業経営調査客体名簿」

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)427/62,038 (配布)調査員・その他(職員) (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年1月1日から12月31日まで (系統)1.(地方農政局の管轄区域)農林水産省-地方農政局-報告者、2.(北海道)農林水産省-北海道農政事務所-報告者、3.(沖縄県)農林水産省-内閣府沖縄総合事務局-農林水産センター-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)報告者の決算書作成後2か月

【調査事項】 世帯員及び漁業従事状況、漁船の規模及び養殖施設、財産、漁労に係る収入(全体及びうち直売所・自家販売)及び支出、漁労外事業の収入(全体及びうち水産加工業、工業、民宿、遊漁船業等)及び支出、漁業生産物の漁獲及び収獲、漁業操業、その他漁業経営に関連する事項

【調査票名】 5 - 会社経営体調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)漁業経営体 (属性)全国の漁業経営体のうち、会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1号に規定する会社をいう。なお、旧有限会社は株式会社として会社を含む。)であり、以下に該当する経営体を対象とする。(ア)海面において主として漁船漁業を営み、かつ、使用する動力漁船の合計トン数が10トン以上の経営体。(イ)主としてそれぞれの対象水産物(ぶり類、まだい)の海面養殖業を営むもの。(抽出枠)2013年漁業センサス結果から作成した「漁業経営調査客体名簿」

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)141/1,363 (配布)調査員・その他(職員) (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年4月1日から翌年3月31日までの間に到来した決算日前1年間 (系統)

1 .(地方農政局の管轄区域) 農林水産省 - 地方農政局 - 報告者、 2 .(北海道) 農林水産省 - 北海道農政事務所 - 報告者、 3 .(沖縄県) 農林水産省 - 内閣府沖縄総合事務局 - 農林水産センター - 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 報告者の決算書作成後 2 か月

【調査事項】 漁業操業状況、使用漁船、財産及び漁業投下固定資本、損益及びその他漁業経営に関連する事項

【調査名】 転職者実態調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年8月20日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

【目的】 我が国の労働市場は、急速な少子・高齢化の進展、産業構造の三次産業へのシフトなど、需要と供給の両面にわたり大きな構造変化に直面している。また、「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）においては、「『企業外でも能力を高め、適職に移動できる社会』を構築するため、国、地方、民間を含めたオールジャパンで円滑な労働移動を実現するための取組を抜本的に強化する」とされているなど、円滑な労働移動の促進は、重要な政策課題となっている。本調査は、転職者の就業実態及び意識を受入事業所側、転職者側の両面から把握することによって、労働力需給のミスマッチを解消し、失業なき労働移動を促進するための雇用対策に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 事業所調査（事業所票） 2 - 個人調査（個人票）

【公表】 概況及び詳細とも、インターネット（厚生労働省ホームページ及びe-Stat）及び印刷物（概況：平成28年8月、報告書：平成29年3月）

【調査票名】 1 - 事業所調査（事業所票）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の産業に属し、常用労働者を5人以上雇用している事業所及び当該事業所において雇用される下記の条件に該当する転職者（以下「転職者」という。）とする。一般労働者であって、雇用期間の定めが無い又は1年以上の雇用期間を定めて雇用される転職者 「鉱業，採石業，砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「卸売業，小売業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業（家事サービス業を除く。）」、「教育，学習支援業」、「医療，福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）」（抽出枠）事業所母集団データベース（平成25年次フレーム）を母集団とし、産業、事業所規模別に層化無作為抽出により選定

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）17,000 / 1,800,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年10月1日現在 （系統）厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成27年9月28日～10月15日

【調査事項】 1. 事業所の属性（1）事業所が属する企業規模、事業所の常用労働者数（2）労働者の区分、性、雇用期間の定めの有無別労働者数、（3）性別雇

用期間の定めのない一般労働者のうち転職者数、性別雇用期間の定めのある一般労働者のうち1年以上の雇用期間の定めのある労働者数及び転職者数、2. 転職者の採用に当たって重視した点、3. 転職者を採用した理由、4. 転職者の募集方法、5. 転職者の処遇（賃金、役職等）決定の要素、6. 転職者を採用する際に難しいと考えている問題、7. 転職者の教育訓練、8. 今後3年間の転職者の採用予定状況、9. 転職者の採用に関し行政に望むこと

【調査票名】 2 - 個人調査（個人票）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の産業に属し、常用労働者を5人以上雇用している事業所及び当該事業所において雇用される下記の条件に該当する転職者（以下「転職者」という。）とする。一般労働者であって、雇用期間の定めが無い又は1年以上の雇用期間を定めて雇用される転職者 「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）」（抽出枠）事業所調査の調査対象事業所を産業、事業所規模別に層化し、事業所を第1次抽出単位、当該事業所において就業している転職者を第2次抽出単位とした層化二段無作為抽出により選定

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）14,000/2,300,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年10月1日現在 （系統）調査票の配布：厚生労働省 - 民間事業者 - 事業所調査対象事業所 - 報告者、調査票の回収：報告者 - 厚生労働省

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成27年10月13日～11月30日

【調査事項】 1. 個人の属性（1）性、年齢、（2）最終学歴、（3）配偶者の有無、（4）扶養家族の有無、（5）転職に当たっての転居の有無、（6）転職回数、2. 直前の勤め先及び現在の勤め先における仕事の状況（1）雇用期間の定めのある有無、雇用期間階級、（2）職種、（3）役職、（4）就業形態、3. 直前の勤め先の属性、就業期間、（1）産業、（2）企業規模、（3）就業期間、4. 現在の勤め先の賃金、労働時間、（1）平成27年9月の賃金総額階級、（2）直前の勤め先と比べた平均的な1か月当たりの賃金総額の変化状況、（3）平成27年9月における平均的な1週間の実労働時間数階級、（4）直前の勤め先と比べた平均的な1週当たりの実労働時間数の変化状況、5. 離職理

由、6．転職（1）求職活動の手段、（2）転職するに当たっての準備活動及び教育訓練給付制度の利用状況、（3）転職活動期間、（4）離職した際の雇用保険の基本手当（失業手当）受給の有無、（5）現在の勤め先を選んだ理由、7．現在の勤め先における満足度、8．今後の希望等（1）行政が行う転職支援への希望、（2）今後の転職希望

【調査名】 全国都市交通特性調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年8月21日

【実施機関】 国土交通省都市局都市計画課都市計画調査室

【目的】 本調査は、全国の平日・休日の都市交通特性を都市特性・地区特性及び町村特性等の関連において把握し、社会情勢の変化や地域特性に応じた都市交通計画・施策を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 世帯票 2 - 個人票

【公表】 インターネット（国土交通省ホームページ及びe-Stat）（速報：調査実施翌年の11月末、確報：調査実施翌々年度末）

【調査票名】 1 - 世帯票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）5歳以上の居住者（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）390,000 / 128,440,000（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）10月1日（系統）国土交通省 - 各地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）10月～11月

【調査事項】 1. 世帯属性、2. 世帯構成員の属性、3. 自動車の保有

【調査票名】 2 - 個人票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）5歳以上の居住者（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）390,000 / 128,440,000（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）個人票：平日調査：10月から11月までの指定された平日1日（火・水・木曜日であって、祝祭日を除く1日とする。） 休日調査：10月から11月までの指定された日曜日1日（祝祭日、および連休となる10月11日を除く1日とする。）（系統）国土交通省 - 各地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）10月～11月

【調査事項】 1. トリップ特性

【調査名】 雇用均等基本調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年8月24日

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課

【目的】 本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 企業票 2 - 事業所票

【公表】 インターネット（厚生労働省HP及びe-Stat）及び印刷物（概要：調査実施年の翌年7月、詳細：調査実施年の翌年12月）

【調査票名】 1 - 企業票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属し、常用労働者を10人以上雇用している民営企業。「鉱業，採石業，砂利採取業」，「建設業」，「製造業」，「電気・ガス・熱供給・水道業」，「情報通信業」，「運輸業，郵便業」，「卸売業，小売業」，「金融業，保険業」，「不動産業，物品賃貸業」，「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業（ただし、生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」，「教育，学習支援業」，「医療，福祉」，「複合サービス事業」，「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）」（抽出枠）事業所母集団データベース（平成25年次フレーム）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,000/420,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年10月1日現在（一部の項目については、調査実施前年の4月1日から調査実施年3月31日までの1年間、又は調査実施前年の10月1日から調査実施年9月30日までの1年間、又は調査実施前々年の10月1日から調査実施前年の9月30日までの1年間、又は調査実施前々年の10月1日から調査実施年の10月1日までの約2年間） （系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月1日～10月31日

【調査事項】 1. 企業の属性に関する事項（1）企業の名称及び所在地、（2）主な事業内容又は主要製品、（3）常用労働者数、（4）労働組合の有無、2. 女性の雇用管理に関する事項（1）役職別の登用状況、（2）役職別の昇進状況

【調査票名】 2 - 事業所票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属し、常用労働者を5人以上雇用している民営事業所。「鉱業，採石業，砂利採取業」，「建設業」，「製造業」，「電気・ガス・熱供給・水道業」，「情報通信業」，「運輸業，郵便業」，「卸売業，小売業」，「金融業，保険業」，

「不動産業，物品賃貸業」，「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業（ただし、生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」，「教育，学習支援業」，「医療，福祉」，「複合サービス事業」，「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）」（抽出枠）事業所母集団データベース（平成25年次フレーム）

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）6,000/1,550,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年10月1日現在（一部の項目については、調査実施前年の4月1日から調査実施年3月31日までの1年間、又は調査実施前年の10月1日から調査実施年9月30日までの1年間、又は調査実施前々年の10月1日から調査実施前年の9月30日までの1年間、又は調査実施前々年の10月1日から調査実施年の10月1日までの約2年間）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年10月1日～10月31日

【調査事項】 1. 事業所の属性に関する事項（1）事業所の名称及び所在地、（2）主な事業内容又は主要製品、（3）常用労働者数、（4）労働組合の有無、2. 育児・介護休業制度等に関する事項（1）育児休業制度の規定の有無、取得可能期間、（2）育児休業中に支給される金銭の有無及び内容、支給金額の平均額、（3）育児休業取得者の休業期間中の定期昇給の取扱い、（4）育児休業終了後の、復職後の職場・職種、（5）出産者数、配偶者出産者数、うち有期契約労働者数、うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者数、（6）育児休業者数、うち有期契約労働者数、（7）配偶者出産者のうち専業主婦世帯の夫の数、うち育児休業取得者数、（8）育児休業終了後の復職状況、（9）育児休業の取得期間別復職者数、（10）パパ・ママ育休プラスの利用者数、（11）育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の内容別有無、最長取得期間、（12）短時間勤務により短縮した時間分の賃金の取扱い、（13）育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の内容別利用者数、（14）介護休業者数、（15）介護休業終了後の復職状況、（16）介護休業の取得期間別復職者数、3. 母性保護制度等に関する事項（1）産前産後休業制度の内容、（2）母性保護制度を利用した場合の賃金の取扱い、（3）育児時間の請求者数、（4）生理休暇の請求者数、4. 短時間正社員制度に関する事項（1）短時間正社員制度の有無、（2）短時間正社員制度の利用状況

【調査名】 農業構造動態調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年8月24日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

【目的】 本調査は、農業構造を取り巻く諸情勢が著しく変化する中で、5年ごとに実施する農林業センサス実施年以外の年の農業構造の実態及びその変化を明らかにするため、農業生産構造及び就業構造に関する基本的事項を把握し、農政の企画・立案、推進等に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 農業構造動態調査票（家族経営体） 2 - 農業構造動態調査票（組織経営体）

【公表】 刊行物及びインターネット（概要：調査実施年の6月下旬、詳細：調査実施年の12月末日）

【調査票名】 1 - 農業構造動態調査票（家族経営体）

【調査対象】（地域）全国（単位）経営体（属性）農業経営体（家族経営体）（抽出枠）2015年農林業センサス結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）35,000/1,648,000（配布）調査員（収集）調査員・オンライン（記入）自計（把握時）毎年2月1日現在（ただし、農林業センサス実施年は、本調査を実施しない。）（系統）農林水産省 - 地方農政局等 - 統計調査員 - 報告者（ただし、オンライン調査の回収については、直接地方農政局等）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年1月中旬～2月中旬（ただし、農林業センサス実施年は、本調査を実施しない。）

【調査事項】 1. 経営体の概要、2. 土地、3. 世帯員の構成及び就業状況、4. 農業労働力、5. 農産物の販売、6. 農作業の受託、7. 農業経営の特徴

【調査票名】 2 - 農業構造動態調査票（組織経営体）

【調査対象】（地域）全国（単位）経営体（属性）農業経営体（組織経営体）（抽出枠）2015年農林業センサス結果及び2015年農林業センサス以降の情報収集等の結果から作成した母集団名簿（農業構造動態調査母集団名簿）

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）11,300/31,000（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年2月1日現在（ただし、農林業センサス実施年は、本調査を実施しない。）（系統）配布：農林水産省 - 報告者、回収：報告者 - 地方農政局等 - 農林水産省

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年1月中旬～2月中旬（ただし、農林業センサス実施年は、本調査を実施しない。）

【調査事項】 1. 経営体の概要、2. 土地、3. 農業労働力、4. 農産物の販売、5. 農作業の受託、6. 農業経営の特徴

【調査名】 新規就農者調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年8月24日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

【目的】 本調査は、食料・農業・農村基本計画（平成27年3月31日閣議決定）に基づき、意欲ある多様な農業者による農業経営を推進するため、新規就農者数（雇用による新規就農者及び新規参入者数を含む。）を把握し、新たな人材を育成・確保する諸施策の企画・立案、検証等に必要な資料を整備することを目的とする。

【沿革】 2000年（平成12年）世界農林業センサスまでは、農家調査票の中に、個々の農家世帯員に係る2か年（前年と、更に1年前（以下「前々年」という。））の就業状態についての項目が設けられていたことから、本調査の就業状態調査票に相当するデータ（すなわち、自営農業就農者数）が把握できた。しかし、2005年（平成17年）農林業センサスにおいて、同センサスが全数調査であることを踏まえた報告者負担の軽減の観点から、前々年の就業状態に関する事項が削除され、同センサスとして、自営農業就農者を把握することができなくなった。本調査は、この農林業センサスの簡素化を受け、これに代わって、自営農業就農者数を含めた新規就農者数の動向を総合的に把握するために、平成19年から開始されたものである。また、新規参入者調査票については、旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、平成22年調査から就業状態調査票及び新規雇用者調査票とともに、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1 - 就業状態調査票 2 - 新規雇用者調査票 3 - 新規参入者調査票

【公表】 印刷物及びホームページ（農林水産省ホームページ、e-Stat）で公表（調査実施年の7月末日、報告書の刊行は調査実施年の12月末日）

【調査票名】 1 - 就業状態調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）経営体 （属性）2015年農林業センサスで把握した農業経営体のうち家族経営体（世帯単位で事業を行う経営体）（抽出枠）2015年農林業センサス結果

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）42,062 / 1,648,000 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年2月1日現在 （系統）（郵送）配布：農林水産省 - 報告者、回収：報告者 - 地方農政局等 - 農林水産省、（オンライン）農林水産省 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年4月中旬～5月中旬

【調査事項】 1 . 農業経営の状況、2 . 農業従事者数、3 . 農業従事者の年齢及び性別、4 . 農業従事者の調査 期日前1年間及び調査期日前1年間より遡って1年間の生活の主な状態、5 . この1年間に自営農業を開始した者の就農時の形

態（「新たに親の経営を継承」、「親の経営とは別部門を新たに開始」）

【調査票名】 2 - 新規雇用者調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）経営体（属性）2015年農林業センサスで把握した農業経営体のうち組織経営体及び一戸一法人（法人化している家族経営体）並びに2015年農林業センサス以降新設された組織経営体（抽出枠）2015年農林業センサス結果及び2015年農林業センサス以降の情報収集等の結果から作成した母集団名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）5,627/38,000（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年2月1日現在（系統）（郵送）配布：農林水産省 - 報告者、回収：報告者 - 地方農政局等 - 農林水産省、（オンライン）農林水産省 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月中旬～5月中旬

【調査事項】 1. 新規雇用者の有無及び人数、2. 農産物の年間販売金額、3. 新規雇用者の年齢及び性別、4. 新規雇用者の農家出身・非農家出身の別、5. 新規雇用者の就業上の地位、6. 新規雇用者の従事する作業の内容、7. 新規雇用者の雇用される直前の就業状態

【調査票名】 3 - 新規参入者調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）農業委員会等（属性）農業委員会及び農業委員会が設置されていない市区町村においては、当該市区町村（以下「農業委員会等」という。）（抽出枠）調査期日現在の農業委員会等

【調査方法】（選定）全数（客体数）1,741（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年2月1日現在（系統）（郵送）配布：農林水産省 - 報告者、回収：報告者 - 地方農政局等 - 農林水産省、（オンライン）農林水産省 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月中旬～5月中旬

【調査事項】 1. 新規参入者の有無及び男女別、2. 年齢別の経営の責任者・共同経営者の人数

【調査名】 大気汚染物質排出量総合調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年8月25日

【実施機関】 環境省水・大気環境局大気環境課

【目的】 本調査は、大気環境の保全を図るため、全国に設置するばい煙発生施設から排出された大気汚染物質の排出量を把握し、ばい煙発生施設の排出規制制度の見直しや微小粒子状物質（PM_{2.5}）及び光化学オキシダントの低減策等を検討するために必要な基礎資料を得ることを目的とする。また、気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガスの排出・吸収の目録（インベントリ）の作成を目的とするものである。

【調査の構成】 1 - 大気汚染物質排出量総合調査票

【公表】 インターネット（e-Stat等）（平成28年10月）/地方公共団体が自ら調査を行った結果を含めた統計資料（参考）（平成29年3月）

【調査票名】 1 - 大気汚染物質排出量総合調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）工場・事業場 （属性）地方公共団体が同様な調査を実施する工場及び事業場を除いた次のもの。1．大気汚染防止法（昭和43年法律第97号。以下「大防法」という。）に基づき都道府県知事及び大気汚染防止法施行令（昭和43年政令第329号）第13条で定める市の長（以下「都道府県知事等」という。）に届け出たばい煙発生施設。2．電気事業法等に基づき届出等を行ったばい煙発生施設（都道府県知事等は、大防法第27条第3項に基づき所管庁から届出の通知を受ける。）（抽出枠）大防法に基づくばい煙発生施設の設置の届出並びに電気事業法（昭和39年法律第170号）、ガス事業法（昭和29年法律第51号）及び鉱山保安法（昭和24年法律第70号）の相当規定の定めるところにより許可若しくは認可の申請又は届出をした事業者。

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）75,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成26年4月1日～平成27年3月31日 （系統）環境省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成27年11月1日～平成27年12月25日

【調査事項】 1．工場又は事業場及びばい煙発生施設の概要、2．ばい煙発生施設の稼働状況、3．ばい煙の測定値、4．燃原料の種類及び使用量

【調査名】 高齢者の生活と意識に関する国際比較調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年8月27日

【実施機関】 内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）付高齢社会対策担当

【目的】 本調査は、「高齢社会対策大綱」（平成24年9月7日閣議決定）に基づき、家庭生活、健康・福祉、経済生活、就労、住宅・生活環境及び生きがいなど、日本及び海外の高齢者の実態と意識を把握し、高齢社会対策の施策の推進に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 高齢者の生活と意識に関する国際比較調査 調査票

【公表】 インターネット（内閣府HP及びe-Stat）及び印刷物（平成28年6月）

【調査票名】 1 - 高齢者の生活と意識に関する国際比較調査 調査票

【調査対象】（地域）日本、外国（アメリカ、ドイツ、スウェーデン）の計4か国（単位）個人（属性）各国とも60歳以上（平成27年10月1日現在）の男女（抽出枠）【日本】地域及び都市規模により層化し、各層の60歳以上人口数に基づき調査地点数（100地点）を配分し、各層より調査地点を抽出する。抽出した各調査地点の住民基本台帳より18人を抽出する。【外国】各国において、地域及び都市規模により層化し、各層のセンサスの60歳以上人口数に基づき調査地点数を配分し、各層より調査地点を抽出する。母集団構成比（地域・性・年代（5歳階級、80歳以上は一括）別構成比）により各地点における対象者数を割当て、調査地点で一定の法則（右回り3軒おきなど）に則り個人宅を訪問し、対象者を抽出する。

【調査方法】（選定）（日本）無作為抽出、（外国）有意抽出（客体数）（日本）1800、（外国）各国1000（配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）調査実施日現在（系統）内閣府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年10月下旬～同年12月

【調査事項】 1. 調査客体の基本属性に関する事項、2. 家庭生活に関する事項、3. 健康・福祉に関する事項、4. 経済生活に関する事項、5. 就労に関する事項、6. 住宅・生活環境に関する事項、7. 社会とのかかわりに関する事項、8. 悩み、生きがい、満足度に関する事項、9. 今後の高齢社会対策に関する事項

届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 横浜市子ども・若者のいる世帯の生活状況及び就業に関する調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年8月3日

【実施機関】 横浜市こども青少年局企画調整課

【目的】 本調査は、横浜市子ども・若者のいる世帯の生活状況及び就業に関する調査は、横浜市における子どもの貧困対策の推進に向け、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(平成25年6月制定)及び「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月閣議決定)を踏まえ、本市の地域の状況に応じた施策を策定し実施するため、横浜市の子どもの貧困に関する実態調査・分析を行うことを目的として、調査を実施するものである。

【調査の構成】 1 - 横浜市子ども・若者のいる世帯の生活状況及び就業に関する調査 調査票

【調査票名】 1 - 横浜市子ども・若者のいる世帯の生活状況及び就業に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域)横浜市全域 (単位)個人 (属性)0歳から24歳未満の子どもがいる保護者 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,000/776,609 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査票記入日現在 (系統)横浜市 民間事業者 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年8月7日~8月24日

【調査事項】 厚生労働省が行う国民生活基礎調査(世帯調査・所得調査)の調査項目のうち、子どもの貧困率等の数値的な把握のために必要な調査項目に準拠することを基本とし、国の調査結果と一定の比較が可能な項目内容とする。1.個人の所得や課税等に関する状況等、2.就労状況等、3.教育に関する状況等、4.子ども・家庭、子育て環境の状況

【調査名】 茨城県物流動向調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月17日

【実施機関】 茨城県企画部地域計画課

【目的】 本調査は、茨城県における事業所の機能や物の動き、施策への意向等について調査を行い、茨城県総合物流計画の見直しのための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 物流に関するアンケート 調査票

【調査票名】 1 - 物流に関するアンケート 調査票

【調査対象】 （地域）茨城県北部地域（常陸太田市、日立市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、城里町、大子町）（単位）事業所（属性）茨城県北部地域（常陸太田市、日立市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、城里町、大子町）に立地する「製造業」、「運輸業・郵便業」、「卸売業・小売業」、「不動産業・物品賃貸業」、「学术研究・専門・技術サービス業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「生活関連サービス業・娯楽業」、「教育・学習支援業」、「医療・福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（抽出枠）茨城県北部地域（常陸太田市、日立市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、城里町、大子町）に立地している事業所

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）100/19,157（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査票記入日現在（平成27年度）（系統）茨城県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年8月26日～同年9月25日

【調査事項】 1．事業所の概要、2．関東地方での物流に関する企業の今後の方向性、3．事業所による関東地方での物流の状況

【調査名】 ユニバーサルデザイン事業所取組調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月17日

【実施機関】 静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課

【目的】 本調査は、静岡県内に事務所を有する事業所におけるユニバーサルデザインの取組状況を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - ユニバーサルデザイン事業所取組調査 調査票

【調査票名】 1 - ユニバーサルデザイン事業所取組調査 調査票

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）事業所 （属性）静岡県内に事務所を有する従業員規模5人以上の事業所 （抽出枠）事業所母集団データベースの母集団情報

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2000 / 70611 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）記入日現在 （系統）（配布）静岡県民間事業者 報告者、（回収）報告者 - 静岡県

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成27年10月1日～同月31日

【調査事項】 1 . ユニバーサルデザインの認識に関する事項について、2 . ユニバーサルデザインの取組に関する事項について

【調査名】 平成27年度大学生の食生活等生活習慣調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月17日

【実施機関】 愛知県健康福祉部保健医療局健康対策課

【目的】 平成25年3月に策定された「健康日本21あいち新計画」の栄養・食生活分野の目標項目では、20～60歳代男性の肥満者の割合と20～30歳代女性のやせの割合の減少を重点的に取り組むこととしている。また、平成23年度に策定された「あいち食育いきいきプラン2015」（第2次食育推進計画）の食育目標として、朝食の欠食割合を示しその減少に向けて推進しており、目標達成に向け、若年期からの規則正しい生活習慣の確立が急務である。以上のことから、本調査は、環境が大きく変化し生活が不規則になりがちな大学生を対象として食生活等の状況調査を実施し、その結果から課題を分析し、学生が自ら自分に見合った食事の摂り方や健康的な生活習慣が実践できるよう一層の働きかけを行い生活習慣病予防対策の一助とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成27年度大学生の食生活等生活習慣調査票

【調査票名】 1 - 平成27年度大学生の食生活等生活習慣調査票

【調査対象】 （地域）一宮保健所、瀬戸保健所、半田保健所、衣浦東部保健所、豊川保健所管内に所在地がある5大学（各保健所管内1大学）（単位）学校（属性）大学生（抽出枠）愛知県が該当大学の担当教員から紹介を受け、作成した名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,500/6,000（配布）その他（保健所の担当者が大学に出向いての調査）（取集）その他（保健所の担当者が大学に出向いての調査）（記入）自計（把握時）調査票記入日現在（系統）愛知県 - 保健所担当者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年9月1日～平成27年10月31日

【調査事項】 1．朝食摂食状況等の食生活状況、2．栄養成分表示認識状況、3．体型の認識状況、4．身長、5．体重等

【調査名】 平成27年度事業所における食習慣調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月17日

【実施機関】 愛知県健康福祉部保健医療局健康対策課

【目的】 平成25年3月に策定された「健康日本21あいち新計画」の栄養・食生活分野の目標項目では、20～60歳代男性の肥満者の割合と20～30歳代女性のやせの割合の減少を重点的に取り組むこととしている。本調査は、以上のことから、働き盛りの世代を対象として食生活等の状況調査を実施し、その結果から課題を分析して、自分に見合った食事の摂り方や健康的な生活習慣が実践できるよう一層の働きかけを行い生活習慣病予防対策の一助とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成27年度事業所における食習慣調査 調査票

【調査票名】 1 - 平成27年度事業所における食習慣調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県保健所管内 （単位）個人 （属性）保健所管内の調査に同意した事業所（特定給食施設を有する事業所）に勤務する者（抽出枠）保健所管内の給食施設を有する事業所

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）10,000/15,000（配布）その他（保健所の担当者が事業所に出向いての調査）（収集）その他（保健所の担当者が事業所に出向いての調査）（記入）自計（把握時）調査票記入日現在（系統）愛知県 - 保健所担当者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年9月1日～平成27年12月31日

【調査事項】 1．食事状況、2．生活習慣、3．意識、4．身長、5．体重等

【調査名】 職場における女性の活躍に関するアンケート調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年8月17日

【実施機関】 島根県環境生活部環境生活総務課男女共同参画室

【目的】 本調査は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行に合わせ、今年度中に島根県推進計画を策定するにあたり、島根県内企業における女性活躍の現状を把握するためのアンケート調査を実施し、結果を島根県推進計画の施策等に反映する基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 職場における女性の活躍に関するアンケート調査票 (経営者向け)
2 - 職場における女性の活躍に関するアンケート調査票 (社員向け)

【調査票名】 1 - 職場における女性の活躍に関するアンケート調査票 (経営者向け)

【調査対象】 (地域)島根県全域 (単位)企業 (属性)島根県内の企業 (抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年4月1日 (系統)島根県 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年9月上旬~同月下旬

【調査事項】 1.属性(所在地、業種)、2.男女別社員数、平均勤続年数、管理職員数、採用数、3.女性の職種、4.女性の就労する部門、女性の就職希望者を増やす取組、職域拡大の取組、その理由、5.今後の管理職登用、女性の登用を増やす取組、6.女性職員に管理職への登用を断られた事象の有無、7.育児・介護と仕事との両立支援のための制度の利用状況、8.女性の活躍推進のための取組、9.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知状況

【調査票名】 2 - 職場における女性の活躍に関するアンケート調査票 (社員向け)

【調査対象】 (地域)島根県全域 (単位)個人 (属性)島根県内の企業に勤務する社員(男女) (抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)2,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年4月1日 (系統)島根県 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年9月上旬~同月下旬

【調査事項】 1.属性(年齢、性別、配偶者の有無、子どもの有無、子の年齢区分、世帯構成、親の協力)、2.雇用形態、勤続年数、役職、業種、3.管理職への昇進意向、その理由、4.セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、パタニティハラスメント、5.育児休業又は介護休業の取得、6.子どもが病気になった時の休暇取得、家族・地域等の支援

【調査名】 企業の求める人材像に関するアンケート調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月17日

【実施機関】 熊本市教育委員会事務局教育政策課

【目的】 本調査は、熊本市の企業が求める人材像の調査を実施し、熊本市が運営する「総合ビジネス専門学校」の教育内容に活かすための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 企業の求める人材像に関するアンケート調査票

【調査票名】 1 - 企業の求める人材像に関するアンケート調査票

【調査対象】 （地域）熊本市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」に属し、従業員数が10人以上の事業所（抽出枠）事業所母集団データベースの情報

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）400/5,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）熊本市教育委員会 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年10月1日～同月15日

【調査事項】 1 .日本標準産業分類に基づく産業分類の種類、2 .従業員数の総数、3 .従業員数のうち大学以外の専門学校卒業者の数、4 .本社の所在地、5 .総合ビジネス専門学校を知っているか、6 .今後5年間の職員採用計画、7 .採用にあたり、人材に求める基準、8 .その他人材に求める能力・資格

【調査名】 和歌山県内民間企業の所在地による給与格差に関する特別調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月18日

【実施機関】 和歌山県人事委員会事務局職員課

【目的】 本調査は、和歌山県内の民間企業において、事業所の所在地によって給与水準に格差を設けている事例の有無を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 和歌山県内民間企業の所在地による給与格差に関する特別調査 調査票

【調査票名】 1 - 和歌山県内民間企業の所在地による給与格差に関する特別調査 調査票

【調査対象】 （地域）和歌山県全域 （単位）企業 （属性）企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の企業 （抽出枠）和歌山県及び和歌山市の人事委員会により平成27年職種別民間給与実態調査を完了した県内企業のうち、当該調査の結果等から複数市町村に事業所が存在すると認められる企業

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）64 / 235 （配布）その他（電話調査）（収集）その他（電話調査）（記入）他計 （把握時）平成27年8月1日現在 （系統）都道府県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年8月10日から同月26日まで

【調査事項】 1. 県内事業所の所在地による給与水準の格差の有無、2. 1. が「有」である場合、以下の各事項（1）給与水準に係る格差の設定理由、（2）給与水準に係る格差の設定方法

- 【調査名】 男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査（平成27年届出）
- 【受理年月日】 平成27年8月18日
- 【実施機関】 沖縄県 企画部 統計課
- 【目的】 本調査は男女共同参画社会の形成に関する沖縄県の意識を把握し、男女共同参画施策の基礎資料を得ることを目的とする。
- 【調査の構成】 1 - 男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査 調査票
- 【調査票名】 1 - 男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査 調査票
- 【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の男女 （抽出
枠）各地区選挙人名簿
- 【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）7000以上 / 1,109,591 （配
布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査時点 （系統）沖
縄県 - 民間事業者 - 報告者
- 【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成27年8月31日～10月中旬
- 【調査事項】 1．性別、2．年代、3．職業、4．婚歴、5．配偶者の職業、6．子の
数、7．世帯構成

【調査名】 金型業、成形業における技術変化への対応に関する調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月21日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 本調査は、大阪府内金型製造業、および射出成形業における三次元積層造型機（3Dプリンタ）の活用実態を探る。三次元積層造型技術が府内製造業においては、2014年に実施したアンケート調査によれば、回答企業数の約15%で活用されていることが判明した。しかしながら、大阪の製造業で基幹となるプロダクションシステム、金型や成形を担う業種において詳細なデータが得られていない。そこで、本年度は昨年度の調査結果をさらに探求するために、金型業や射出成形業における活用状況についてアンケート調査を行うこととした。本調査結果は、企業支援、産業支援の実態把握や課題抽出の基礎資料とすることを目的としている。

【調査の構成】 1 - 金型業、成形業における技術変化への対応に関する調査 調査票

【調査票名】 1 - 金型業、成形業における技術変化への対応に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）企業 （属性）大阪府内の企業で、日本標準産業分類に記載されている製造業のうち下記に分類されるもので、大阪府内の民営事業所のうち、従業者規模4人以上の企業。「電気機械器具用プラスチック製品製造業（加工業を除く）」、「輸送機械器具用プラスチック製品製造業（加工業を除く）」、「その他の工業用プラスチック製品製造業（加工業を除く）」、「工業用プラスチック製品加工業」、「工業用プラスチック製品製造業 内格付不能」、「プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業」、「プラスチック製容器製造業」、「他に分類されないプラスチック製品製造業」、「他に分類されないプラスチック製品加工業」、「その他のプラスチック製品製造業 内格付不能」、「金属用金型・同部分品・附属品製造業」、「非金属用金型・同部分品・附属品製造業」、「その他の生産用機械・同部分品製造業 内格付不能」（抽出枠）事業所母集団データベース（平成25年次フレーム）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,141 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年8月31日 （系統）大阪府 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年9月14日～9月25日

【調査事項】 1. 企業の概要について、2. 事業概要について、3. 事業の特徴について、4. 技術、人材について、5. 保有技術と三次元積層造型技術との関連性、今後の変化について、6. 三次元CAD、CAM、CAE（解析技術）、三次元CGソフトの導入について、7. 三次元積層造型技術の取組について

【調査名】 消費に関するアンケート調査

【受理年月日】 平成27年8月21日

【実施機関】 宮崎県総合政策部中山間・地域政策課

【目的】 本調査は、宮崎県内の2市村（小林市、西米良村）をモデル地域とし、市村の消費の状況を把握・分析するため、2市村の住民に対しアンケート調査を行うもの。

【調査の構成】 1 - 消費に関するアンケート調査 調査票（小林市） 2 - 消費に関するアンケート調査 調査票（西米良村）

【調査票名】 1 - 消費に関するアンケート調査 調査票（小林市）

【調査対象】 （地域）小林市全域 （単位）個人 （属性）小林市に在住する住民（抽出枠）市内に在住する住民の内、20歳以上がいる世帯から年代別に抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000 / 19,800 （配布）調査員、郵送、その他（電話）（収集）調査員、郵送、その他（電話）（記入）自計 （把握時）平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする （系統）宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年8月～11月

【調査事項】 1. 世帯の収入と支出先地域の内訳

【調査票名】 2 - 消費に関するアンケート調査 調査票（西米良村）

【調査対象】 （地域）西米良村全域 （単位）個人 （属性）西米良村に在住する住民（抽出枠）全世帯調査

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）580 （配布）調査員、郵送、その他（電話）（収集）調査員、郵送、その他（電話）（記入）自計 （把握時）平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする （系統）宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年8月～11月

【調査事項】 1. 世帯の収入と支出先地域の内訳

【調査名】 経済構造に関するアンケート調査

【受理年月日】 平成27年8月21日

【実施機関】 宮崎県総合政策部中山間・地域政策課

【目的】 本調査は、宮崎県内の2市村（小林市、西米良村）をモデル地域とし、市村の産業連関表の作成・分析をするため、2市村の事業所に対しアンケート調査を行うもの。

【調査の構成】 1 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 製造業）、2 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 建設業）、3 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 農業）、4 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 サービス業）、5 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 林業）、6 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 水産業）、7 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 小売業）、8 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 卸売業）、9 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 医療）、10 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（西米良村 製造業）、11 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（西米良村 建設業）、12 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（西米良村 農業）、13 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（西米良村 サービス業）、14 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（西米良村 林業）、15 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（西米良村 水産業）、16 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（西米良村 小売業）、17 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（西米良村 卸売業）、18 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（西米良村 医療）

【調査票名】 1 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 製造業）

【調査対象】 （地域）小林市全域 （単位）事業所 （属性）小林市に在住する事業所・企業 （抽出枠）日本標準産業分類大分類の各産業の内、経済センサスにおける各産業の産出額全体の60%を占める企業を上位より抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,200/2,160 （配布）調査員、郵送、その他（電話） （収集）調査員、郵送、その他（電話） （記入）自計 （把握時）平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする （系統）宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年8月～11月

【調査事項】 1 . 製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳

【調査票名】 2 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 建設業）
【調査対象】（地域）小林市全域（単位）事業所（属性）小林市に在住する事業所・企業（抽出枠）日本標準産業分類大分類の各産業の内、経済センサスにおける各産業の産出額全体の60%を占める企業を上位より抽出
【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）1,200/2,160（配布）調査員、郵送、その他（電話）（収集）調査員、郵送、その他（電話）（記入）自計（把握時）平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする（系統）宮崎県 - 民間事業者 - 報告者
【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年8月～11月
【調査事項】 1.製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳

【調査票名】 3 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 農業）
【調査対象】（地域）小林市全域（単位）事業所（属性）小林市に在住する事業所・企業（抽出枠）日本標準産業分類大分類の各産業の内、経済センサスにおける各産業の産出額全体の60%を占める企業を上位より抽出
【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）1,200/2,160（配布）調査員、郵送、その他（電話）（収集）調査員、郵送、その他（電話）（記入）自計（把握時）平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする（系統）宮崎県 - 民間事業者 - 報告者
【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年8月～11月
【調査事項】 1.製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳

【調査票名】 4 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 サービス業）
【調査対象】（地域）小林市全域（単位）事業所（属性）小林市に在住する事業所・企業（抽出枠）日本標準産業分類大分類の各産業の内、経済センサスにおける各産業の産出額全体の60%を占める企業を上位より抽出
【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）1,200/2,160（配布）調査員、郵送、その他（電話）（収集）調査員、郵送、その他（電話）（記入）自計（把握時）平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする（系統）宮崎県 - 民間事業者 - 報告者
【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年8月～11月
【調査事項】 1.製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳

【調査票名】 5 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 林業）

【調査対象】（地域）小林市全域（単位）事業所（属性）小林市に在住する事業所・企業（抽出枠）日本標準産業分類大分類の各産業の内、経済センサスにおける各産業の産出額全体の60%を占める企業を上位より抽出

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）1,200/2,160（配布）調査員、郵送、その他（電話）（収集）調査員、郵送、その他（電話）（記入）自計（把握時）平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする（系統）宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年8月～11月

【調査事項】 1.製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳

【調査票名】 6 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 水産業）

【調査対象】（地域）小林市全域（単位）事業所（属性）小林市に在住する事業所・企業（抽出枠）日本標準産業分類大分類の各産業の内、経済センサスにおける各産業の産出額全体の60%を占める企業を上位より抽出

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）1,200/2,160（配布）調査員、郵送、その他（電話）（収集）調査員、郵送、その他（電話）（記入）自計（把握時）平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする（系統）宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年8月～11月

【調査事項】 1.製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳

【調査票名】 7 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 小売業）

【調査対象】（地域）小林市全域（単位）事業所（属性）小林市に在住する事業所・企業（抽出枠）日本標準産業分類大分類の各産業の内、経済センサスにおける各産業の産出額全体の60%を占める企業を上位より抽出

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）1,200/2,160（配布）調査員、郵送、その他（電話）（収集）調査員、郵送、その他（電話）（記入）自計（把握時）平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする（系統）宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年8月～11月

【調査事項】 1.製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳

- 【調査票名】 8 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 卸売業）
- 【調査対象】（地域）小林市全域（単位）事業所（属性）小林市に在住する事業所・企業（抽出枠）日本標準産業分類大分類の各産業の内、経済センサスにおける各産業の産出額全体の60%を占める企業を上位より抽出
- 【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）1,200/2,160（配布）調査員、郵送、その他（電話）（収集）調査員、郵送、その他（電話）（記入）自計（把握時）平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする（系統）宮崎県 - 民間事業者 - 報告者
- 【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年8月～11月
- 【調査事項】 1.製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳
- 【調査票名】 9 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（小林市 医療）
- 【調査対象】（地域）小林市全域（単位）事業所（属性）小林市に在住する事業所・企業（抽出枠）日本標準産業分類大分類の各産業の内、経済センサスにおける各産業の産出額全体の60%を占める企業を上位より抽出
- 【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）1,200/2,160（配布）調査員、郵送、その他（電話）（収集）調査員、郵送、その他（電話）（記入）自計（把握時）平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする（系統）宮崎県 - 民間事業者 - 報告者
- 【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年8月～11月
- 【調査事項】 1.製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳
- 【調査票名】 10 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（西米良村 製造業）
- 【調査対象】（地域）西米良村全域（単位）事業所（属性）西米良村に在住する事業所・企業（抽出枠）全事業所・企業調査
- 【調査方法】（選定）全数（客体数）80（配布）調査員、郵送、その他（電話）（収集）調査員、郵送、その他（電話）（記入）自計（把握時）平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする（系統）宮崎県 - 民間事業者 - 報告者
- 【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年8月～11月
- 【調査事項】 1.製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳
- 【調査票名】 11 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票（西米良村 建設業）

【調査対象】 (地域)西米良村全域 (単位)事業所 (属性)西米良村に在住する事業所・企業 (抽出枠)全事業所・企業調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)80 (配布)調査員、郵送、その他(電話)(収集)調査員、郵送、その他(電話) (記入)自計 (把握時)平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする (系統)宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年8月～11月

【調査事項】 1.製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳

【調査票名】 12 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票(西米良村 農業)

【調査対象】 (地域)西米良村全域 (単位)事業所 (属性)西米良村に在住する事業所・企業 (抽出枠)全事業所・企業調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)80 (配布)調査員、郵送、その他(電話)(収集)調査員、郵送、その他(電話) (記入)自計 (把握時)平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする (系統)宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年8月～11月

【調査事項】 1.製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳

【調査票名】 13 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票(西米良村 サービス業)

【調査対象】 (地域)西米良村全域 (単位)事業所 (属性)西米良村に在住する事業所・企業 (抽出枠)全事業所・企業調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)80 (配布)調査員、郵送、その他(電話)(収集)調査員、郵送、その他(電話) (記入)自計 (把握時)平成26年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値を基本とする (系統)宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年8月～11月

【調査事項】 1.製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳

【調査票名】 14 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票(西米良村 林業)

【調査対象】 (地域)西米良村全域 (単位)事業所 (属性)西米良村に在住する事業所・企業 (抽出枠)全事業所・企業調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)80 (配布)調査員、郵送、その他(電話)

(取集) 調査員、郵送、その他 (電話) (記入) 自計 (把握時) 平成 26 年 1 月 ~ 12 月又は平成 26 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月の 1 年間の実績値を基本とする (系統) 宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 1 回限り (実施期日) 平成 27 年 8 月 ~ 11 月

【調査事項】 1 . 製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳

【調査票名】 15 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票 (西米良村 水産業)

【調査対象】 (地域) 西米良村全域 (単位) 事業所 (属性) 西米良村に在住する事業所・企業 (抽出枠) 全事業所・企業調査

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 80 (配布) 調査員、郵送、その他 (電話) (取集) 調査員、郵送、その他 (電話) (記入) 自計 (把握時) 平成 26 年 1 月 ~ 12 月又は平成 26 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月の 1 年間の実績値を基本とする (系統) 宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 1 回限り (実施期日) 平成 27 年 8 月 ~ 11 月

【調査事項】 1 . 製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳

【調査票名】 16 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票 (西米良村 小売業)

【調査対象】 (地域) 西米良村全域 (単位) 事業所 (属性) 西米良村に在住する事業所・企業 (抽出枠) 全事業所・企業調査

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 80 (配布) 調査員、郵送、その他 (電話) (取集) 調査員、郵送、その他 (電話) (記入) 自計 (把握時) 平成 26 年 1 月 ~ 12 月又は平成 26 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月の 1 年間の実績値を基本とする (系統) 宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 1 回限り (実施期日) 平成 27 年 8 月 ~ 11 月

【調査事項】 1 . 製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の内訳

【調査票名】 17 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票 (西米良村 卸売業)

【調査対象】 (地域) 西米良村全域 (単位) 事業所 (属性) 西米良村に在住する事業所・企業 (抽出枠) 全事業所・企業調査

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 80 (配布) 調査員、郵送、その他 (電話) (取集) 調査員、郵送、その他 (電話) (記入) 自計 (把握時) 平成 26 年 1 月 ~ 12 月又は平成 26 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月の 1 年間の実績値を基本とする (系統) 宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 1回限り (実施期日) 平成27年8月～11月

【調査事項】 1. 製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の
内訳

【調査票名】 18 - 経済構造に関するアンケート調査 調査票 (西米良村 医療)

【調査対象】 (地域) 西米良村全域 (単位) 事業所 (属性) 西米良村に在住する事
業所・企業 (抽出枠) 全事業所・企業調査

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 80 (配布) 調査員、郵送、その他(電話)
(収集) 調査員、郵送、その他(電話) (記入) 自計 (把握時) 平成2
6年1月～12月又は平成26年4月～平成27年3月の1年間の実績値
を基本とする (系統) 宮崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 1回限り (実施期日) 平成27年8月～11月

【調査事項】 1. 製品の販売額と出荷先地域の内訳及び原材料の購入額と購入先地域の
内訳

【調査名】 内陸部工業集積エリア等実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月24日

【実施機関】 横浜市経済局産業立地調整課

【目的】 本調査は、内陸部に立地する事業所について、現在の事業活動の状況や今後の事業展開方針などを把握するとともに、内陸部における動向分析や課題抽出を行うことを目的とする。

【調査の構成】 1 - 内陸部工業集積エリア等実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 内陸部工業集積エリア等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）横浜市内全域（ただし、京浜臨海部、臨海南部を除く）（単位）事業所（属性）対象地域に所在する製造業を営む事業所（抽出枠）平成24年経済センサスー活動調査名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）6,873（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年9月1日時点（系統）横浜市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成27年9月1日～同月18日

【調査事項】 1．事業所の概要について（事業所の機能、資産の所有形態等） 2．事業活動の概要について（主な事業内容、設備投資の有無等） 3．立地動向及び周辺状況について（操業環境、事業継続意向、工業団地への関心の有無等） 4．周辺企業・地域との交流について（交流の有無等） 5．その他

【調査名】 女性の活躍促進に向けた企業等実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月31日

【実施機関】 宮城県環境生活部共同参画社会推進課

【目的】 本調査は、宮城県の女性が活躍しやすい環境を整備推進するため、宮城県内の企業等における女性管理職登用状況、ワーク・ライフ・バランスの推進状況、産休育休後の復職時の阻害要因、有効な取組事例などについて、調査分析を行うことにより、実態を把握し、今後の効果的な施策の検討に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 女性の活躍促進に向けた企業等実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 女性の活躍促進に向けた企業等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）宮城県全域 （単位）企業、団体 （属性）宮城県内に本店を有する企業及び復職支援団体 （抽出枠）宮城県内に本店を有する企業

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）（企業）1500、（復職支援団体）3 （配布）郵送、調査員 （収集）郵送、調査員 （記入）併用 （把握時）平成27年9月下旬～平成28年1月22日 （系統）宮城県 - 民間事業者 - 民間企業等

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年9月下旬～平成28年1月22日

【調査事項】 （企業）1．女性管理職登用状況、2．ワーク・ライフ・バランスの推進状況及び推進に係る阻害要因、3．ワーク・ライフ・バランスを推進するにあたり効果的なインセンティブ及び求められる施策、4．女性の中途退職の状況及び継続就業に向けた取組、5．産休育休後の復職時の阻害要因、6．有効な取組事例、7．その他自由意見、（復職支援団体）1．支援活動を通じて感じている企業における産休育休後の復職時の阻害要因、2．支援活動を通じて感じている社員が企業に対して必要としている支援策、3．支援活動を通じて感じている企業が行政に対して必要とされる施策、4．その他自由意見

【調査名】 働き方改善調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月31日

【実施機関】 奈良県産業・雇用振興部雇用労政課

【目的】 本調査は、奈良県内事業所における長時間労働の状況把握やその要因分析と、先行研究等における有益な成果や事例の抽出・整理等を行い、本県の実態に応じた働き方の改善に関する対応策を検討するための資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 事業所調査票 2 - 個人調査票

【調査票名】 1 - 事業所調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「公務」以外に属し、従業者数が10人以上の事業所（抽出枠）経済センサスの情報

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）9,500 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年8月31日 （系統）奈良県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年9月上旬から約1ヶ月

【調査事項】 1. 事業所属性、2. 労働実態、3. 労務管理等

【調査票名】 2 - 個人調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）個人 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「公務」以外に属し、従業者数が10人以上の事業所の従業員（抽出枠）日本標準産業分類に掲げる大分類「公務」以外に属し、従業者数が10人以上の事業所のうち、正社員・職制あり、正社員・職制なし、非正規従業員の3職種を事業所に依頼

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）21,000 / 470,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年8月31日 （系統）奈良県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年9月上旬から約1ヶ月

【調査事項】 1. 個人属性、2. 労働時間、3. 仕事に関する意識等

届出統計調査の受理

(2) 変更

【調査名】 埼玉県広域消費動向調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月3日

【実施機関】 埼玉県産業労働部産業労働政策課

【目的】 本調査は、埼玉県民の買物行動の実態及び買物に関する意識を全県的に把握し、市町村及び県の商業振興やまちづくりの基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - A調査票 2 - B調査票

【調査票名】 1 - A調査票

【調査対象】 (地域)埼玉県全域 (単位)世帯 (属性)埼玉県内公立小学校第2学年児童のいる世帯 (抽出枠)埼玉県内各公立小学校(811校)で、第2学年の中から任意に1学級を抽出し、その学級の全児童の世帯を対象とする。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)22,000/2,946,897 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年9月現在 (系統)埼玉県 - 民間事業者 - 小学校 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成27年9月初旬～10月初旬

【調査事項】 1. 普段の買物回数、2. 普段の買物時間帯、3. 普段の買物の交通手段、4. 買物をする場所、5. 買物先(店舗、店舗以外)、6. 目的別外出場所(外食など)、7. 利用頻度(郊外型ショッピングセンター、コンビニエンスストア、通信販売)、8. 買物先を選ぶ時の参考媒体、9. インターネット販売利用状況、10. 地元商店、商店街利用状況、11. 食料品等の購入で重視していること

【調査票名】 2 - B調査票

【調査対象】 (地域)埼玉県全域 (単位)個人 (属性)「彩の国いきがい大学」学生(60歳以上) (抽出枠)「彩の国いきがい大学」在籍者から任意に抽出した約1000名の学生を対象とする。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,000/1,522 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年9月現在 (系統)埼玉県 - 彩の国いきがい大学 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成27年9月初旬～10月初旬

【調査事項】 1. 普段の買物回数、2. 普段の買物時間帯、3. 普段の買物の交通手段、4. 買物をする場所、5. 買物先(店舗、店舗以外)、6. 目的別外出場所(外食など)、7. 利用頻度(郊外型ショッピングセンター、コンビニエンスストア、通信販売)、8. 買物先を選ぶ時の参考媒体、9. インターネッ

ト販売利用状況、 10 . 地元商店、商店街利用状況、 11 . 食料品等の購入
で重視していること

【調査名】 職場環境調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月3日

【実施機関】 奈良県産業・雇用振興部雇用労政課

【目的】 本調査は奈良県内事業所における職場環境の実態を明らかにし、労働行政の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 職場環境調査 調査票

【調査票名】 1 - 職場環境調査 調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）事業所 （属性）「建設業」、「製造業」、「運輸業、通信業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業」（ ）の7産業に属し、常用雇用者が10人以上の事業所 「サービス業」とは、日本標準産業分類における「L 学術研究、専門・技術サービス業」、「N 生活関連サービス業、娯楽業」、「O 教育、学習支援業」、「P 医療、福祉」、「Q 複合サービス事業」、「R サービス業（他に分類されないもの）」をいう。（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 7,602 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月末日現在 （系統）奈良県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月1日～8月末日

【調査事項】 1．仕事と家庭の両立支援の取り組み、2．男女均等な取扱い、3．短時間勤務など多様な働き方、4．セクシュアル・ハラスメントなど、5．労働時間・休日・休暇、6．非正規従業員の労働実態

【調査名】 中小企業労働条件等実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月5日

【実施機関】 東京都総務局統計部調整課

【目的】 本調査は、事業所調査及び従業員調査により、属性、労働条件、意識等を調査し、今後の労働行政上の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 事業所調査票 2 - 契約社員調査票

【調査票名】 1 - 事業所調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょを除く）（単位）事業所（属性）日本標準産業分類の大分類「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」に属する事業所を除く常用雇用者が30人以上の民営事業所（抽出枠）平成24年経済センサス - 活動調査名簿データ

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,000/45,246（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年10月1日時点（系統）（配布）東京都 - 民間事業者 - 報告者、（回収）報告者 - 東京都

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年9月中旬～10月中旬

【調査事項】 1. 報告者の属性（事業所規模、業種等）、2. 有期雇用労働者の活用時期及び活用理由、3. 契約社員の活用の現状、4. 契約社員の労働条件（契約期間、労働時間、休暇、賃金、各種手当、福利厚生、教育訓練等）、5. 労働契約法改正への対応状況、6. 有期雇用労働者の活用に関する意識、7. 行政機関への要望事項等

【調査票名】 2 - 契約社員調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょを除く）（単位）個人（属性）事業所調査の協力が得られた事業所に従事する契約社員（抽出枠）事業所調査の協力が得られた事業所

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/3,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年11月1日時点（系統）（配布）東京都 - 民間事業者 - 事業所 - 報告者、（回収）報告者 - 東京都

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 報告者の属性（性別、年代、勤務先の主要事業内容等）、2. 労働条件（契約期間、労働時間、休暇、賃金、各種手当、福利厚生、教育訓練等）、3. 労働契約法改正についての認識、4. 雇用に関する意識、5. 行政機関への要望事項等

【調査名】 県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月6日

【実施機関】 宮城県震災復興・企画部統計課

【目的】 本調査は、宮城県内事業所の経済活動を明らかにし、県民経済計算・市民経済計算推計の基礎資料にすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査 調査票

【調査票名】 1 - 県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国全域 （県内の事業所及び県内の事業所を統括する事業所）
（単位）事業所 （属性）他の一次統計書で得られない事業所 （抽出枠）
事業所母集団データベースの母集団情報

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）246 / 1587 （配布）郵送・オンライン
（収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成26年4月1日～平成27年3月31日 （系統）宮城県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成27年10月1日～同月末日

【調査事項】

【調査名】 市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年8月10日

【実施機関】 宮城県震災復興・企画部統計課

【目的】 本調査は、宮城県内市町村の経済活動を明らかにし、市町村民経済計算作成のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査 調査票

【調査票名】 1 - 市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査 調査票

【調査対象】 (地域)宮城県全域 (単位)事業所 (属性)"日本標準産業分類におけるガス業、運輸に付随するサービス業のうち、市町村民経済計算において、公的企業及び一般政府に分類される事業所

" (抽出枠)経済センサス基礎調査、活動調査の名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)85 / 694 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)4月1日～翌年3月31日 (系統)宮城県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)8月～9月

【調査事項】 1. ガス業の収益及び費用、2. 市町村別供給量、3. 固定資産税額等、4. 公的企業及び一般政府における農水産業の生産額、5. 市町村別土木工事額及び採石・砂利生産額、6. 一部事務組合負担金等

【調査名】 やまなし企業子宝率調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月10日

【実施機関】 山梨県 企画県民部 県民生活・男女参画課

【目的】 本調査は、山梨県内企業の子宝率や子育て支援に関する取組の状況等について把握すると共に、その数値が高く、取組内容が他のモデルとなる企業を広く紹介、ワークライフバランスの推進や子育てと仕事の両立に向けた職場環境の整備を促進することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 調査票 1

【調査票名】 1 - 調査票 1

【調査対象】 （地域）山梨県全域 （単位）事業所 （属性）10人以上の常用雇用者を雇用する企業 （抽出枠）経済センサス - 活動調査（H24）のデータから無作為抽出。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年7月31日現在 （系統）山梨県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）平成27年8月20日～平成27年9月30日

【調査事項】 1. 従業員の年齢、従業員の子どもの年齢、2. 子育てしやすい職場づくりの取組に関するアンケート

【調査名】 男女平等社会づくりに向けた県民意識調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月17日

【実施機関】 新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課

【目的】 本調査は、平成29年からの次期新潟県男女共同参画計画（法定計画）を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」アンケート調査票

【調査票名】 1 - 「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」アンケート調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）個人 （属性）新潟県内に在住する満20歳以上の男女個人 （抽出枠）選挙人名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2000 / 1900000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）報告日現在 （系統）新潟県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（4年） （実施期日）平成27年8月24日～9月7日

【調査事項】 1. 目指す社会の実現について、2. 男女の地位の平等について、3. 男女の結婚、家庭、人生観などについて、4. 慣行・地域活動について、5. 政策・方針決定過程への女性の参画について、6. 男女の職業生活について、7. 男女の人権などについて、8. 法制度等について、9. 県の取組について、10. ご意見・ご要望等

【調査名】 健康資源・環境整備状況調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月17日

【実施機関】 愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課

【目的】 本調査は、事業所、飲食店が取り組んでいる健康づくり関連項目について調査することにより、愛媛県民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料とするとともに、第2次愛媛県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」等の各種計画の評価にも活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 健康資源・環境整備状況調査 調査票（事業所用） 2 - 健康資源・環境整備状況調査 調査票（飲食店用）

【調査票名】 1 - 健康資源・環境整備状況調査 調査票（事業所用）

【調査対象】 （地域）愛媛県全域 （単位）事業所 （属性）従業者（常用雇用者）50人以上の民営事業所 （抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,400 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年8月31日 （系統）愛媛県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成27年9月1日～同月30日

【調査事項】 1. 事業所に関する事、2. 受動喫煙防止対策に関する事、3. メンタルヘルスケアに関する事、4. がん検診等に関する事、5. 歯科健診に関する事

【調査票名】 2 - 健康資源・環境整備状況調査 調査票（飲食店用）

【調査対象】 （地域）愛媛県全域 （単位）店舗 （属性）愛媛県料飲業生活衛生同業組合加盟店舗 （抽出枠）愛媛県料飲業生活衛生同業組合の組合員名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,300 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年8月31日 （系統）愛媛県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成27年9月1日～同月30日

【調査事項】 1. 経営形態について、2. 受動喫煙防止対策について、3. 栄養成分表示等について

【調査名】 静岡県雇用管理状況調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月18日

【実施機関】 静岡県経済産業部就業支援局労働政策課

【目的】 本調査は、県内企業等における年次有給休暇取得日数、女性管理職比率及び育児・介護休業取得率等を把握し、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍促進等の労働施策に反映させるための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 静岡県雇用管理状況調査 調査票

【調査票名】 1 - 静岡県雇用管理状況調査 調査票

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」又は「サービス業」に属し、常用労働者数が10人以上の事業所。なお本調査では、日本標準産業分類に掲げる大分類「情報通信業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」を合わせて「サービス業」として調査する。（抽出枠）事業所母集団データベースの母集団情報

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,200/31,500 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年の9月30日現在（一部の項目については、前年度1年間の実績）（系統）静岡県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として1年）（実施期日）平成27年10月1日～10月31日

【調査事項】 1. 事業所の属性 事業所の名称・所在地・記載担当者、事業分類、常用労働者数（正規、パート、その他契約社員等）調査事業所の派遣社員数、年次有給休暇取得日数、労働組合の有無、2. 女性の雇用状況 役職別・管理職の配置状況、女性管理職のない場合の理由、女性活用の取組状況、3. 育児・介護休業制度等 育児・介護休業制度の規定の状況（制度の有無、対象者、取得可能期間等）、育児休業制度の利用者数、男性の育児休業取得について

【調査名】 男女共同参画に関する意識・実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月24日

【実施機関】 埼玉県県民生活部男女共同参画課

【目的】 本調査は、男女平等の視点から県民の男女共同参画に対する意識や家庭生活の役割分担の実施等を把握し、今後の県の施策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 男女共同参画に関する意識・実態調査（平成27年届出）

【調査票名】 1 - 男女共同参画に関する意識・実態調査（平成27年届出）

【調査対象】 （地域）埼玉県内全域 （単位）個人 （属性）埼玉県内在住の満20歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 / 6,000,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年9月1日現在 （系統）県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成27年9月上旬～9月下旬

【調査事項】 1. 男女平等に関する意識、（ア）男女の地位の平等感、（イ）性別役割分業意識、（ウ）メディアでの性に関する表現、2. 家庭生活、（ア）結婚や家庭、離婚についての考え方

【調査名】 群馬県患者調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月25日

【実施機関】 群馬県健康福祉部医務課

【目的】 本調査は、群馬県内の病院及び診療所（以下「医療機関」という。）を利用する患者について、その傷病の種類、受療動向等の実態を明らかにし、群馬県保健医療計画の基礎資料を得ることを目的として、実施するものである。

【調査の構成】 1 - 群馬県患者調査（病院入院票、病院外来票、一般診療所票、歯科診療所票）

【調査票名】 1 - 群馬県患者調査（病院入院票、病院外来票、一般診療所票、歯科診療所票）

【調査対象】（地域）群馬県全域（単位）保健・医療施設（属性）医療機関

【調査方法】（選定）全数（客体数）2,700（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年の10月中の連続した3日間のうち、医療機関ごとに指定した1日（系統）配布：群馬県 - 民間事業者 - 報告者、回収（診療所の会員）：報告者 - 民間事業者 - 群馬県、回収（診療所の会員外、病院）：報告者 - 群馬県

【周期・期日】（周期）不定期（県保健医療計画策定年度の前々年度）（実施期日）平成27年9月下旬～平成27年11月30日

【調査事項】 1.性別、2.出生年月日、3.患者の住所、4.入院・外来の種別、5.受療の状況、6.診療費等支払方法、7.紹介の状況等

【調査名】 千葉県生活習慣に関するアンケート調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月27日

【実施機関】 千葉県健康福祉部健康づくり支援課

【目的】 本調査は、千葉県民の健康に係る生活習慣の現状を把握し、健康や医療に関する課題を明らかにし、今後の健康づくり施策の推進等に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 千葉県生活習慣に関するアンケート調査 調査票

【調査票名】 1 - 千葉県生活習慣に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）千葉県全域 （単位）個人 （属性）千葉県内在住の満15歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,000 / 6,240,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の11月1日 （系統）千葉県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）調査実施年の10月下旬～11月中旬

【調査事項】 1．健康の状況、2．栄養・食生活の状況、3．身体活動・運動の状況、4．休養・心の健康の状況、5．喫煙・飲酒の状況、6．歯の健康の状況、7．がんの状況、8．病気の状況、9．健康診断の状況、10．受動喫煙防止の状況及び健康に関する情報について

【調査名】 新潟市景況調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年8月31日

【実施機関】 新潟市経済部産業政策課

【目的】 本調査は、新潟市内の民営事業所について景気動向を把握し、地域産業の振興施策を検討するうえでの基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 新潟市景況調査票

【調査票名】 1 - 新潟市景況調査票

【調査対象】 （地域）新潟市全域 （単位）事業所 （属性）市内民営事業所。対象となる事業所は、事業所母集団のデータベースの産業分類に掲げる「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する民営事業所。（抽出枠）事業所母集団データベースの名簿をもとに、市内の民営事業所を「建設業」、「製造業」、「運輸・通信業」、「卸・小売業」、「飲食・宿泊業」、「サービス業」の6業種に分ける。それぞれの業種を、小規模（従業者数1～4人）、中規模（従業者数5～19人）、大規模（従業者数20人以上）に分類し、各層から111事業所を抽出する（「卸・小売業」と「サービス業」の小規模は112事業所を抽出）。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 33,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）上期：4月から9月まで、下期：7月から12月まで （系統）新潟市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）半年 （実施期日）上期：9月下旬から10月上旬まで、下期：1月中旬から1月下旬まで

【調査事項】 1.業況、2.(ア)生産・売上、(イ)受注状況、3.(ア)出荷量、(イ)出荷額、4..(ア)製・商品在庫、(イ)原材料在庫、5.(ア)仕入価格、(イ)販売価格、(ウ)資金繰り、(エ)正社員の数、(オ)臨時・パート社員等の数、(カ)所定外労働時間、(キ)1人当たり人件費、6.(ア)生産設備、営業用設備、(イ)設備投資、(ウ)設備投資目的、7.経営上の問題、8.(ア)事業所の動向、(イ)業界の動向、9.人材育成の状況について